



不審な請求 プリペイドカードの番号は 教えないで

事例

スマートフォンを操作していたら誤って広告をクリックしてしまい、画面に「登録」と表示された。不安になり、業者に電話すると「20万円払わなければ、学校に連絡する」と脅された。お金がないことを伝えたところ、5万円に減額されたので、指示通りにコンビニエンスストアでサーバ型のプリペイドカードを購入し、そのカード番号と学生証の写真を撮ってメールで送ってしまった。

(当事者：高校生 女性)



ひとことアドバイス

- 架空請求やワンクリック請求でサーバ型のプリペイドカードによる支払いを要求されたという相談が寄せられています。
- 業者に連絡することで個人情報が知られ、さらに請求を受ける可能性もあります。連絡してはいけません。
- プリペイドカードの番号を教えることはプリペイドカード自体を譲ったことにな

ります。プリペイドカードは匿名性が高いため、支払った金額を取り戻すことは難しくなります。プリペイドカードの番号は他人に決して教えないようにしましょう。

- 心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等に相談しましょう(消費者ホットライン188)。

